

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和8年度病害虫発生予察 注意報第2号

いちご（育苗圃） 炭疽病

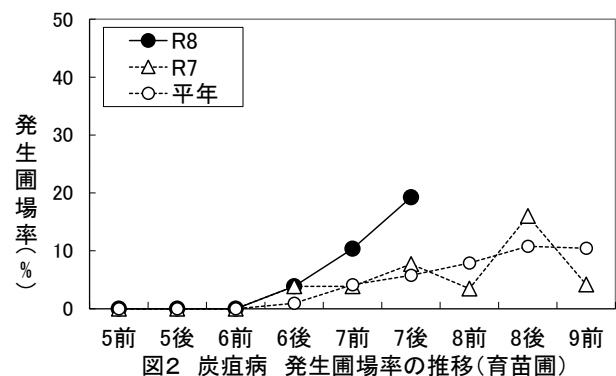
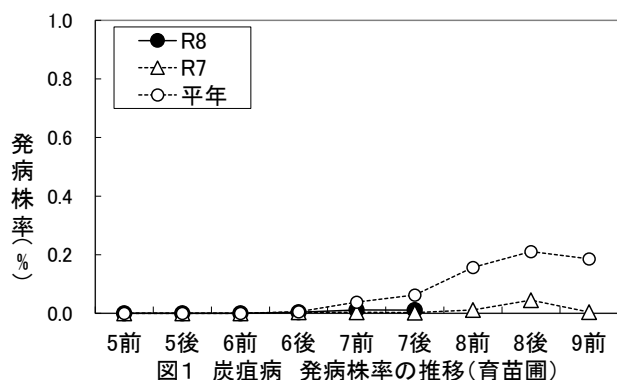
1. 発生地域（対象地域） 県内全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

（1）7月後期の巡回調査（26筆）の結果、発病株率は0.01%（平年 0.06%）と平年並であるが、発生圃場率は19.2%（平年 5.8%）であり、過去10年で最も高かった（図1、2）。

（2）気象予報（令和8年7月30日福岡管区气象台発表）によると、向こう1か月の降水量は平年並か少ない見込みであるが、今後、局地的大雨や台風等による強風雨があると、急激に発生が増加する恐れがある。



4. 防除対策

- （1）圃場の見回りを徹底し、発病株の早期発見に努める。発病した苗およびその周辺株は速やかに処分する。除去した発病株や茎葉は、圃場内やその周辺に放置しない。
- （2）葉の展開間隔にあわせて定期的に薬剤防除する。特に激しい雨や台風などの前後、下葉除去など株を傷つけるような作業後は重点的に行う。
- （3）育苗圃が多湿にならないように、連続した長時間のかん水はしない。ポット間隔を十分にとり、排水対策を確実に行う。

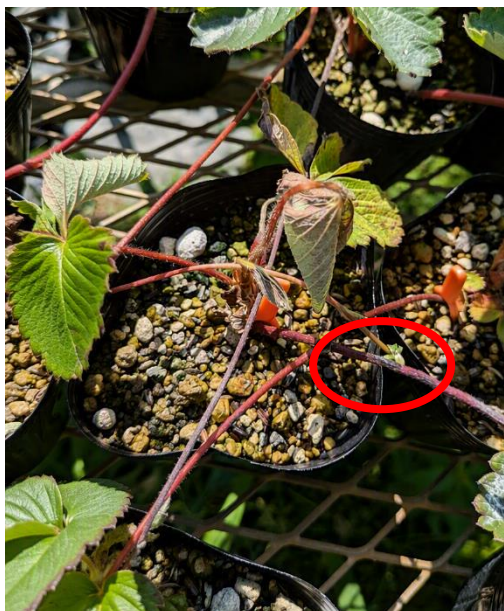


図3 炭疽病発病株
しおれ、ランナーの黒変
(令和8年7月23日巡回調査)

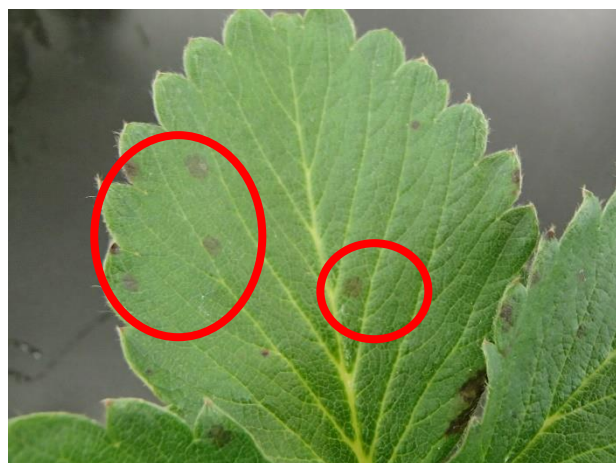


図4 汚斑状斑点

○6月から8月までの3か月間を「農薬危害防止運動月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○長崎県病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病虫害発生予察室
(長崎県病虫害防除所) ホームページ」アドレス

: <https://www.pref.nagasaki.jp/e-nourin/nougi/JPP/index.html>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病虫害発生予察室
(長崎県病虫害防除所) TEL : 0957-26-0027

